



2006/4/19

《「産業保健おおいた」メルマガ版》

第 16 号



○ INDEX



* TOPICS

- …平成18年度労働保険料の申告・納付
- * 今月の Key Word【ストレス自己診断】
- * 労働衛生事例
 - …特定化学物質による中毒等
- * 新着情報
 - …新着雑誌のご案内
- * 研修・セミナーのご案内(4月・5月)

○ TOPICS

■ 平成18年度労働保険料の申告・納付

http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/dajjin/hoken/980916_3.htm

○ 今月の Key Word【ストレス自己診断】

有名なストレス研究者ラザラスは、ストレスを「ストレスとは、何らかの要求を処理しようとするときに生じる広い範囲の問題のことである。その要求を処理しようすると、要求に関係する生理学的、心理学的、あるいは社会学的なシステムに負荷がかかり、必然的に問題を生じるのである。ただし、その問題への反応は、その人が生じた問題を意識的であれ、無意識的であれ、どのように解釈するか、どう評価するかにかかっている。」としています。

ここで、ストレス自己診断表を紹介します。

☆ 職場のストレス度を知るテスト ☆

多くの研究者は、労働は精神的安定や金銭的な安定をもたらすプラスの側面を持つ反面、ストレスの大きな源であるとみなしています。

仕事の役割に曖昧さがなく、葛藤がなく、職場での人間関係に問題はないかなどをチェックしておきましょう。

あなたの仕事について以下の項目は、5点満点にするとどれくらいの強さのストレスになっていますか。ストレスが一番強い場合を5点、少ない場合を0点として下さい。合計点が36点以下の場合

レスの少ない職場ですが、72点以上になる場合はストレスの多い職場です。改善が望めます。

配点

上司との人間関係	点
同僚との人間関係	点
仕事の負担	点
仕事のミス	点
評価されていない感じ	点
時間に余裕がないこと	点
昇進の見込み	点
給料の水準	点
自分の時間のなさ	点
仕事に対する配偶者の見方	点
出張や残業の多さ	点
配置転換の可能性	点
家に仕事をもって帰ること	点
人を使うこと	点
職場の雰囲気	点
仕事の内容の分かりやすさ	点
職場のグループ内でのいざこざ	点
上層部の仕事上の問題への理解のなさ	点
合計点		点

ストレスとつきあう法「ゆうひかく選書」

○ 労働衛生事例

特定化学物質による中毒等(2例—平成16年—)

《事例 1》エチレンオキシドによる中毒

【業種(労働者数)】

医療保健業(2245名)

【発生月】

4月

【被災者数】

中毒12名

【発生状況】

滅菌作業を開始するため、屋外にあるエチレンオキシドガスのボンベを開栓したところ、配管の継手部分が緩んでいたためエチレンオキシドガスが漏えい、拡散されたガスが吸気口を通じて地下1階の洗浄組立室内に侵入し、同作業場にいた労働者12名がこれを吸入して中毒となったもの。

【発生原因等】

設備の点検整備不徹底

その他の化学物質による中毒等

《事例 2》アクリル酸エチルによる中毒

【業種(労働者数)】

道路貨物運送業(208名)

【発生月】

4月

【被災者数】

中毒8名

【発生状況】

運送事業者のプラットホーム上(建屋内)において、ドラム缶と一斗缶入りのアクリル酸エチルを配達するため、自動車運転者が貨物自動車に積み込み作業をしていた際、誤って台車からドラム缶を落下させて、一斗缶に接触しプラットホーム上に転倒させ、その栓が外れてアクリル酸エチルの液体が漏えいし、その蒸気を吸入してプラットホーム上の労働者8名がアクリル酸エチル中毒となったもの。

【発生原因等】

- ・作業標準不遵守
- ・緊急時の避難態勢の未確立

○ 新着情報

☆ 新着雑誌 & パンフレット ☆

■安全と健康／4月号

特集◎座談会 改正労働安全衛生法によって求められる安全衛生管理のポイントは何か

■安全衛生のひろば／4月号 特集◎安全通勤ここがポイント

■へるすあっぷ21／No.258 特集◎あなたの職場は健康？ 過重労働・メンタルヘルス対策

■職場と健康情報(パンフレット) —労働者の健康情報の適切な保護と活用のために—

○ 研修・セミナーのご案内(4月・5月)

★衛生管理者等研修

会場:産業保健推進センター会議室

時間:14:00~16:00

▼4月19日(水)

判例から学ぶ従業員の健康管理 田吹 好美(基幹相談員)

▼4月24日(月)

労働衛生行政の動向と展開—法改正を含めて— 大分労働局労働基準部 安全衛生課長

▽5月1日(月)

有害物質曝露による健康障害を予防するために

—アスベスト、有機溶剤及び鉛等の曝露を例として— 青木 一雄(基幹相談員)

